

6 番三田地久志でございます。通告に基づきまして質問をいたします。趣意汲み取りいただき明確な答弁をお願い致します。

交流人口から関係人口へ

まず初めに、コロナ感染症への対応も新たな局面を迎えようとしており、今後も注意は必要なものの経済活動が活発になることを期待するものです。

また、トルコ・シリアにおける地震の犠牲者・被災者の皆様に、哀悼の意とお見舞いを申し上げます。

さて、令和 5 年第 1 回町議会定例会において、町長施政方針を聴き、改めて過去 4 年の施政方針を読み返しました。

読み返して思うことは、中居町政は東日本大震災、平成 28 年台風第 10 号豪雨災害、令和元年台風第 19 号被害からの復旧復興、追い打ちをかけるようにコロナ感染症対応と、災害対策が主であった就任からの 5 年間であったと思われ  
ます。

さて、災害復旧もほぼ終点が見え、コロナ感染症についても新たな局面に入ってきており、住民の皆様への施策については、かゆいところに手が届くきめ細かな施策が行わ

れようとしていることはとても素晴らしいことだと思います。

本年の施政方針で期待していたことは、「人口減少対策のための関係人口構築に動き始めてよいのではないか」という点であります。

過去4年間で、施政方針のなかに「関係人口」の文字が出ていたのは、令和2年の施政方針の「関係人口の拡大」と、令和3年の「関係人口の増加」でした。

一方で、「交流人口の拡大」は、ほぼ毎年出てきています。

そこで、「交流人口」と「関係人口」の定義を、総務省のポータルサイトに記載してありますので、改めて確認をさせていただきます。

【「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々をさす言葉。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地

域づくりの担い手となることが期待されている】と記載してあります。

日本には 1,724 の市町村があり、少子高齢化による人口減少に歯止めがかかりませんが、50 以上の過疎市町村では 0～4 歳人口が増加に転じているとのことであり、増加に転じている市町村の多くは「関係人口」等の対策を講じています。

町では、地域おこし協力隊などの募集により定住化に結び付けている実績もありますが、ここはやはり「関係人口」の構築のための施策をするべきではないかと思いますが、町長の所見を伺います。

「関係人口」や「定住人口」の増加のために、色々な困難な因子を取り除くことが必要であることは十分承知していますが、町長は令和 2 年の施政方針において『人口減少社会の中で、持続可能なまちづくりを、どう進めていくのかが大きな課題であるが、これまで以上に町民の皆様から支援を賜りながら「地域と地域」そして「個人と個人」が助け合い、協力し合う環境の構築に加え、行政の推進力、すなわち、役場職員個々の職員力も、これまで以上に高め

ていく必要がある。そのためには、各課の垣根を越えて、すべての職員が知恵を出し合い、現状に甘んじることなく、政策形成能力を高め「改善・改革」の意識を持つことが非常に重要であり、その環境づくりに努める』と述べています。

しかし、この後にコロナ感染症が蔓延し思うような政策が出来なかったものと思われます。

そこで、提案なのですが、厚生労働省の管轄で一昨年成立し、令和4年10月1日に施行された「労働者協同組合法」があります。

この法律による組合法人は、NPO 法人のような規制があまりなく、設立もしやすい法人です。また、人材派遣は除かれますが事業分野は制限されていません。地域の課題を解決し持続可能な地域社会の実現に資することを目的としています。

「関係人口」を構築していく上でのツールとして活用できるのではないかと思われることから、例えば協力隊が中心となり、課題解決のために町外から組合員を募集し、持続可能な地域社会を実現することが可能ではないかと思わ

れます。仕事の内容としては、遊休農地の復活・再生あるいは山林の手入れなどがあげられると思いますが、町長の所見を伺います。

さらに、昨年年第3回定例会で質問しました「地域活性化起業人」について、現在の状況をお伺いします。

いずれにしろ、関係人口を構築し外部の知恵とマンパワーを活用させていくことが、人口減少に歯止めをかけることに繋がるのではないかとの思いからですが、町長の考えをお尋ねします。

以上で本席からの質問を終わります。

## 6番 三田地 久志 議員の御質問にお答えします。

初めに、関係人口構築のための施策についてですが、議員御案内のとおり、「関係人口の拡大」を未来づくりプランの重点プロジェクトとして推進しているところであり、平成30年度は、3名だった地域おこし協力隊員も、現在、累計27名に増加し、着実に成果が表れてきているものと考えております。

また、平成28年度から町内外の大学生を対象とした「岩泉型インターンシップ事業」を行い、これまでに60名を超える学生が本町を訪れたことも、関係人口の拡大につながっているものと考えております。

さらに、アフターコロナを見据えた関係人口の拡大に向けた取組として、現在、地域活性化起業人や複業人材から、本町に対してアドバイスをいただきながら、事業に生かしているところであり、今後も積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、議員御提案の「労働者協同組合法」の制度活用についてですが、住民ニーズに対応する新たな担い手の確保や、町外から組合員として参加するこ

とによる、関係人口の拡大が期待されますので、制度の概要や、全国の事例等を調査研究してまいります。

最後に、地域活性化起業人の状況についてではありますが、昨年10月から、合同会社DMM. c o m（ディーエムエムドットコム）社より1名の派遣をいただいているところでありますが、これまでの半年間で、県知事賞を受賞した、ふるさとCM大賞の動画製作への助言や、町の空き家情報をYouTubeチャンネルで紹介するなど、本町の知名度、認知度の向上に寄与する取組を行っていただいております。

なお、令和5年度も、引き続き同社より1名を派遣いただく予定としており、さらなる活躍が期待されますので、よろしくお願いいたします。

以上で答弁を終わります。